

第 24 回 基本計画部会 議事録

1 日 時 平成22年7月16日（金）15：28～16：15

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口部会長、阿藤委員、安部委員、井伊委員、宇賀委員、首藤委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、深尾委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長補佐、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官（統計基準担当）、會田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事 （1）基本計画部会各ワーキンググループの審議状況について
（2）その他

5 議 事 録

樋口部会長 時間になりましたので、「第24回基本計画部会」を開催いたします。

議事に入る前に、本日用意されている資料について、説明をお願いします。

乾内閣府統計委員会担当室長 お手元の資料の説明をさせていただきます。

資料1として、「基本計画部会第1ワーキンググループの審議状況について（報告）」。

資料2、「基本計画部会第2ワーキンググループの審議状況について（報告）」。

資料3、「基本計画部会第3ワーキンググループの審議状況について（報告）」でございます。ご確認いただけたらと思います。

樋口部会長 それでは、議事に入ります。先月の基本計画部会で設置させていただきました3つのワーキンググループにおきまして、この1か月間いろいろご議論をいただきました。そこで各ワーキンググループの座長を中心に、担当分野の重要事項を絞り込んでい

ただきましたので、それについてご説明をお願いしたいと思います。

本日は各ワーキンググループ会合における審議状況について、ご報告をいただきたいと考えております。それでは一通り、それぞれの座長から審議状況についてご説明をいただき、その後、審議に入りたいと思います。

まず、最初に第1ワーキンググループの深尾座長からご報告をお願いいたします。

深尾委員 第1ワーキンググループの会合について、ご報告します。7月6日に第1回の第1ワーキンググループ会合がありました。第1回会合では、検討の進め方と検討事項、ヒアリング事項の選定などについて審議を行いました。

第1ワーキンググループの審議の対象は経済統計、国民経済計算、ビジネスレジスター関係となっています。それぞれについて総務大臣による法施行状況報告を踏まえた委員の意見を事前に提出していただき、それを基に、ワーキンググループの検討に当たって関係府省にヒアリングにより確認すべき事項、書面回答により確認すべき事項を選定しました。

その結果は、資料1にヒアリングと書面のそれぞれの項目がまとめられています。大きく分けると、ヒアリングの事項は産業関連統計の体系的整備関連、一番左の「重要検討項目」の欄でいうと、「国民経済計算、経済構造統計の重要性」となっているもの。それから、国民経済計算関連及びビジネスレジスター関連の3つです。

3ページの「書面回答により確認すべきとされた事項」は、行政記録情報に関するものと国民経済計算の整備と一次統計との連携強化に関するものの2点になっています。

これら関係府省へのヒアリング等を含めた、第1ワーキンググループの審議スケジュールは、お手元の次のページの資料1-2のとおりです。具体的には、7月23日に第2回のワーキンググループ会合を開いて、ここでは産業関連統計の体系的整備の問題、ビジネスレジスターの問題についてヒアリングをします。それから、その他の書面回答のみの事項について、回答内容を確認します。

8月3日に予定されている第3回のワーキンググループ会合では、国民経済計算関連のヒアリングを行う予定です。8月3日は、時間があればヒアリング結果を踏まえた意見作成対象事項の洗い出しというか、検討も行う予定です。

8月10日は予備日となっており、8月18日に最終的な検討結果の取りまとめと意見素案の作成を行う予定になっています。

なお、短時間に慎重に検討を行う必要があるため、専門的見地から審議に協力していただく審議協力者にも参加いただくことを我々のワーキンググループでは合意しています。

具体的には、7月23日の第2回会合ではビジネスレジスター関連のヒアリングの際に法政大学の森博美教授、また、8月3日の第3回会合では国民経済計算関連のヒアリングの際に法政大学の中村洋一教授とJPモルガン証券チーフエコノミストの菅野雅明氏、それぞれ審議協力者としてご協力いただく予定です。

以上が審議の概要です。

ヒアリング事項、書面回答事項について、もう少し詳しくご説明します。

先ほどの一覧に戻っていただきたいのですが、資料1-1のヒアリングによる事項、基本的に先ほどお話ししたように、国民経済計算とビジネスレジスターのことが中心になるわけですが、まず最初が「国民経済計算、経済構造統計の重要性」、「産業関連統計の体系的整理」となっていますが、中身は産業関連統計の体系的整備に関するものです。政府で取りまとめた「『産業関連統計の体系的整備』に関する考え方」というのが、具体的にどのような内容なのか。そこで示された今後の対応について、進捗状況と今後の見通しを説明していただくというものです。

2つ目の事項は、「国民経済計算の整備と一次統計との連携強化」について。まず年次推計については、コモディティフロー法に関する施策の事項のうち、平成17年基準改定で導入するものの内容について説明をしていただきたいということです。これは基本計画で段階的に導入するということになっているわけですが、平成17年にまず何を導入する予定なのかをご説明いただきたいということです。

また、四半期推計についてはリビジョンスタディ、利用する一次統計の誤差処理や基礎統計の選択、それから経済産業省生産動態統計調査の使用法の検討などについて、検討内容と検討を踏まえた今後の取組み等について説明をしていただきたいというものです。

裏側の2ページのビジネスレジスターの構築・利活用については、関係府省からの統計調査結果や行政記録情報の活用も含めた、現在の取組み状況と今後の整備の方針・課題等について説明をしていただきたいというものです。

その下の統計リソースの確保等は、国民経済計算関連でリソースの集中的な配分による推計方法の抜本的見直し等について、基本計画では今後3年間で行うということになっているわけですが、平成21年にどういうことを実施して、22~23年度にどういう計画を立てているかということ具体的に説明していただきたいというものです。

3ページの資料1-2の書面回答による事項は、各種経済統計の補完等への税務データのオーダーメイド集計による集計表の利用可能性に関する検討。それから、「産業連関表の分類との整合性確保のための日本標準産業分類の見直し」に関する今後の進め方等について、説明していただきたいというものです。

その他、第1回のワーキンググループ会合の概要については、資料1-3の議事概要をご覧ください。

サービス分野の統計整備については、これも非常に重要であるということで合意をしたのですが、来年度以降の重要な対象としようというようなお指摘、合意がありました。

前回の統計委員会です承された「公的統計の整備に関する喫緊の課題とその対応に関する具体的な考え方」は重要事項をよくまとめており、今回のヒアリング事項、書面回答事項は我々の合意に基本的に整合的であるというご指摘がありました。具体的には国民経済計算をいかによくするかという問題、一次統計と国民経済計算の連携をいかにつけるかという問題。それから、統計全体の精度を上げるという意味でビジネスレジスターの問題が重要である。そういう点で、我々の考え方に沿ったヒアリング及び書面回答に関する合意

であるというご指摘がありました。

以上です。

樋口部会長 ありがとうございます。サービス分野については喫緊の課題で強調しているわけですが、来年度の重要課題ということで、これは記録に残すという形で今年は見送るということですね。

深尾委員 はい。

樋口部会長 わかりました。

それでは、次に第2ワーキンググループの阿藤座長からお願いします。

阿藤委員 第2ワーキンググループの審議状況についてご報告いたします。

資料2です。審議内容とメンバーですが、ご案内のとおり第2ワーキンググループでは、統計法の施行状況報告のうち、主に人口・社会統計に関する課題を審議するという事になっております。

所属メンバーにつきましては、私のほかに、井伊先生、椿先生、津谷先生の計4名となっております。この間2回開きましたけれども、他のワーキンググループに所属の先生にもご出席いただいております。

会合の開催でございますけれども、本ワーキンググループでは、今までに2回の会合を開催いたしました。資料2-2、表紙を入れて4枚目でございます。第1回目の会合は7月6日に開かれまして、重要検討事項及びヒアリングの内容について審議いたしました。

更に2回目の会合として、余り間がありませんでしたけれども、7月13日に開催されて、関係府省へのヒアリングを実施したところであります。

本日は第1回、第2回の概要と今後の審議スケジュールについて、簡単に報告させていただきます。なお、第1回、第2回の会合の議事概要は、資料2-3として第1回が3ページ、更にその後ろに第2回の議事概要がございます。

第1回の会合で決まりました重要検討事項とヒアリング項目の内容でございますが、本ワーキンググループで審議すべき事項については、第1回の会合前に委員の皆様から多くの審議候補となる事項をご提出いただきました。第1回会合ではそれらの審議候補事項から集中的に審議を進めるべき事項を選び出すということと、それら重要検討事項に関連したヒアリング内容を作成するための審議を行いました。

審議の結果、重要検討事項及びヒアリング内容につきましては、今の資料の表紙の次のページ、資料2-1の1ページ目にまとめてありますように、3つの検討項目に整理いたしました。また、書面回答に関しては、その次のページから3ページございます。

重要検討事項及びヒアリング内容の項目でございます。1つ目の項目のワークライフバランスですが、「就業と結婚、出産、子育て、介護等との関係を詳細に分析するための関連統計の整備」というテーマでございます。ヒアリング内容も、ワークライフバランスの実態を把握するために必要な統計整備に関連する内容となっております。

2つ目の項目は重要検討項目の2にありますように、「住民基本台帳データの利活用」

についてであります。この項目では、人口移動の実態を詳細に把握するための結果表章の詳細化等についてと、住民基本台帳から得られる世帯統計等に関するデータの整備、あるいは結果の発表時期の問題とかそういう問題について、地方公共団体等の調整の進捗状況等をヒアリングするということとされました。

3つ目の項目は、「非正規雇用関係の統計整備」であります。この項目では、非正規雇用関係の統計整備について、総務省が開いている「雇用失業統計研究会」、厚生労働省が開いている「厚生労働統計の整備に関する検討会」において、どのような検討が行われているのか。また、今後の検討及び答申についてヒアリングすることとされました。

先ほど申し上げたように、ヒアリング対象にならなかった検討項目についても、各関係府省に対して、書面回答の作成を依頼するというところでございます。先ほどご紹介したように、資料2-1の2ページから4ページにかけて整理されています。

この書面回答につきましては、第3回の会合で紹介されることになっています。

以上が第1回の会合でございますが、第2回の会合においてヒアリングを実施いたしまして、資料2の最後に第2ワーキンググループ会合第2回の議事概要というところがございます。

具体的な対象が総務省と厚生労働省ですので、その2省に来ていただいてヒアリングを行いました。3つの重要検討項目ごとにヒアリング結果を簡単に報告いたします。詳しくは議事概要にございます。

重要検討項目の1のワークライフバランス関係の統計整備についてですが、ここでは特に雇用・労働関連統計の中で、ワークライフバランスの実態をより詳しく把握するために、こういった取組みが行われているのかということについてヒアリングを行いました。

このヒアリングでは、例えば総務省の就業構造基本調査のデータを用いて、女性の就業と出産の関係について分析を行っているという説明がありました。

また、厚生労働省の雇用動向調査において、ワークライフバランス関連の具体的な調査項目についての報告があり、それについて議論が行われました。委員からはワークライフバランスの実態をより詳細に把握するためには、さまざまな関連統計調査をより一層体系的に整備していく必要があるということが指摘されております。

重要検討項目の2番目の住民基本台帳データの利活用関係についてであります。ここでは特に住民基本台帳に基づく人口移動報告の集計の詳細化、人口・人口動態、世帯数の集計時期の見直しについての検討状況について報告があり、議論が行われました。

委員からは、人口移動報告集計の詳細化については、現在望ましい方向で検討が進んでいるという指摘がありました。

その一方で、集計時期に関して、現行の3月末というのは勤務先の異動等があって、人口移動が最も活発な時期であるために、そこで得られた人口というのは過小推計されてしまう可能性があるということが指摘されました。この集計時期の見直しについては、今後とも更なる検討が必要であるとされました。

重要検討項目の3番は、非正規雇用関係の統計整備についてであります。ここでは先ほどご紹介した「雇用失業統計研究会」及び「厚生労働統計の整備に関する検討会」において検討中の課題について報告が行われました。具体的には、有期雇用契約期間の実態把握方法、実労働時間の適切な把握・推計方法、非正規雇用の実情把握方法等に関する検討状況や今後の見通し等が報告されて議論が行われました。

委員からは、若年層の非正規雇用の実態把握は、少子高齢化対策上の重要な情報であるということや、非正規雇用に関しては既に大変多くの詳細データが収集されているので、そういうことももう少しPRした方がいいのではないかとといった指摘がございました。

最後に今後の検討スケジュールであります。先ほどの資料2-2でございますけれども、次回の第3回会合は7月26日でございます。第3回会合では、第2ワーキンググループの意見書(案)について集中的に議論をしたいと考えております。

そして、8月3日に開催が予定されている第4回会合において第2ワーキンググループの意見書を取りまとめるという予定でございます。第2ワーキンググループは、委員のスケジュールの関係で、余り時間をゆったりすることができないものですから、かなり急テンポで会議を開催していると、そういう状況でございます。

以上です。

樋口部会長 ありがとうございます。それでは廣松先生。第3ワーキンググループのご報告をお願いいたします。

廣松委員 それでは、第3ワーキンググループのこれまでの検討についてご報告申し上げます。第3ワーキンググループのメンバーは、宇賀委員、安部委員、山本委員、それから廣松です。

このワーキンググループに課せられました役目は大変多岐にわたっております。

項目だけを挙げましても、まず一つが統計基準の設定です。お手元に統計法の施行状況報告があると思いますが、それをご覧いただきますと統計基準の設定は50ページのところにあります。少し飛びまして66ページ以降ですが、行政記録情報等の活用。民間事業者の活用。4番目といたしまして統計リソースの問題、これは量的な面だけでなく、職員の質、いわばスキルアップの問題。リソースの2つ目の問題として実査、都道府県との関係の問題。リソースの3番目といたしまして、その中でも特に中核的職員の問題。更には学会あるいは大学等との人事交流の問題です。更に経済社会の大きな環境の変化に対応すべきということで、統計ニーズの把握とか広報・啓発の問題です。6番目として二次利用、これは今回の統計法の改正の大きな目玉なわけですが、統計法の第33条以降に書かれていますオーダーメイド集計あるいは匿名データ及び調査票情報の提供の状況。その他として政府共同事業システムの現状、そして研究開発の問題がございます。

大変多岐にわたるものですから、事前に委員の方々に、特に今年度、この第3ワーキンググループのやるべきこととして、どういうものが考えられるかということについて、ご意見をいただき、それをまとめて資料3-1にありますような、まずヒアリングによって

確認すべき事項、4ページ以降ですが、書面回答で確認すべき事項という形で分類をいたしまして、それぞれの事項に関して確認をした上で意見素案をまとめるということにいたしました。

第1回の会合は7月8日に開催し、今、申し上げましたそれぞれの項目に関して委員の方々からのご意見に基づいて作成しました資料3-1をご承認いただき、具体的にヒアリングに対しては対象となる府省に依頼をすると同時に、書面による回答に関しては、既に回答依頼書を、回答フォーマットも付けた形で送付し、実際の作業を進めています。

今後の予定は資料3-2にありますとおり、7月22日に二次利用に関してのヒアリングを行い、第3回目の27日に人材育成に関してのヒアリング、一応8月3日に予備日を設けておりますが、16日までに各事項の結果を取りまとめ、意見書の素案を作成する予定です。

まだ、具体的に動いている訳ではありませんが、とりあえず今回取り上げました事項に関して、ごく簡単にご説明をいたします。

まず、資料3-1の1~3ページに、ヒアリングを行う事項ですが、これは当然のことというべきか、やはり委員の方々全員が匿名データ、オーダーメイド集計、いわゆる二次利用ですが、これに対して大変関心が高く、いろいろなご意見をいただきました。

それを大きく3つに分けております。一つが二次利用の開始に向けた検討状況ということです。二次利用については21年度から始まったわけですが、必ずしもすべての統計調査に関して、提供できるような体制が整ってはおりません。その意味でまだ検討中、開始に向けた準備状況というべき段階かもしれませんが、それを現在それぞれの府省でどのように進めていただいているのかということ、まず伺いたいというのが(1)です。

(2)に関しましては、とはいえ一部については、例えば総務省が試行的提供の段階からやっていただいたものも含めて、実績のあるものがあります。

今年度、平成21年度の提供実績をご報告いただくとともに、ここはちょっと評価が分かれるところではありますが、利用件数が予想していたほど多くならなかったという評価もありますので、どういう理由でそういう状況になったのか。それから、今後利用件数を増やすためには、どのような手立てをすべきかということに関するお考えを伺いたいということです。

それと同時に、実際に利用されたユーザーの方々からの意見とか要望は大変貴重なものだろうと思いますので、それに関してもご報告いただく予定でございます。

3番目といたしましては、調査票情報の提供に関しては、当面、どちらかというところかなり慎重な形で手続き等を定めております。現状の手続き、流れに関して、改めて説明をいただいた上で、ユーザーの方からどういう制度だとか手続きに関して要望、意見が寄せられているかということ、これを参考にしながら、今後のあり方に関して考えておられるのかを伺いたいと思っております。これが匿名データ、オーダーメイド集計、そして調査票情報の提供に関する部分です。

2つ目の大きなヒアリング項目が、2ページ目と3ページ目です。統計リソースの問題に関しましては幾つか細目があるわけですが、その中でも特に今回は、中核的職員の計画的育成・確保の推進について取り上げました。といいますのも、SNA関係の人員の増員に関しては、先ほどの津村政務官、そして第1ワーキンググループの深尾座長からのご報告があったとおり、現在着々と進んでいます。その点はとりあえず第3ワーキンググループの事項とはせずに、どちらかという中長期的な意味で、基本計画の初年度にどのような形のものが行われているか、あるいはこれまでどのような形のものが行われてきたかということを中心にヒアリングを行いたいということから、この項目を取り上げたものです。

「(1) 統計職員の人材育成について」ということについては、それぞれの府省で統計担当職員をどのような形で育成してきたかということ、あるいは今後しようとしているかということに関して、必ずしも明確な文書の形ではないかもしれませんが、考えとか方針をお持ちだろうと思いますので、それを伺いたいということです。

質に関して、スキルアップの問題ですが、当面、統計主幹部局の所属員全体に占める中核的職員の割合とか、現在の職員の在職期間の分布等に関する基礎的な情報を収集した上で、今後、スキルアップの問題にどう対処していくかということに関して、議論を深めたいと考えています。

次に学会との人材交流、具体的にそれぞれの府省において統計関連の学会との連携について、現在どのような形のもので行われているかということ。それから、例えば職員がどのような形で学会に参画しているかとか、大学関係者あるいは研究者から、どのような形の支援とか、知識の提供を得たかというようなことに関する基礎情報を集めたいと思っています。

3番目といたしましては、府省間の人事交流に関して現状を把握するとともに、もし成功例があればそれをご報告いただいた上で、それを各府省で共有することができれば、統計職員全体のスキルアップにもつながることと思いますので、情報収集できればと考えております。

4番目としては、国際的な分野で活躍できる人材の育成をどうするかということです。これも大変重要な問題と考えます。現在のところ、統一的な窓口としては、総務省政策統括官室に国際統計管理官室というものがありますが、それぞれの府省の統計担当部局でも関連の国際機関等から情報提供等、直接依頼が来ているということがあります。それに対する対応、あるいは更にもう少し進んだ形では、国際機関とか海外の政府統計機関への派遣等に関して、どのように取り組んでいるのかということに関して、伺えればと思っています。これらについて先ほどご紹介いたしましたとおり、7月22日及び27日にヒアリングを行う予定です。

5ページ以降の書面による回答に関してはかなりの数になりますので、個々にはご説明いたしません。先ほど最初にご紹介いたしました大きな項目の中で、例えば民間事業者の活用だとか、実査体制、あるいは経済的社会的環境の変化に対する対応の問題、それから政府統計共同利用システムの今後の改正の問題等に関して、書面で回答をお願いしてい

るところです。

これらヒアリング及び書面による回答を踏まえた上で、先ほど申しあげましたとおり、8月16日の第4回の会合で意見を取りまとめるとともに、意見書の素案の作成を行いたいと思っています。

以上でございます。

樋口部会長 ありがとうございます。それでは、どなたからでも結構ですので、今、ご報告のありました3つのワーキンググループについて、ご質問、ご意見をお願いいたします。

私から口火を切らしていただいて、総務省と厚生労働省が、このデータについての主な作成部局であるということで、それぞれ例えば資料2-1ですと、3の項目の中に総務省がやっております「雇用失業統計研究会」、あるいは厚生労働省がやっている「厚生労働統計の整備に関する検討会」は、多分、別々にやっているのだろと思いますが、幾つかの項目については、家計サイド・世帯サイドでとらえるのか、それとも企業サイドでとらえるのかというようなことによって、例えば雇用者数などの基本的なところで、どうも数字に違いがあるような、今まで分析した経験ではそんなことを感じています。今回もそのところが、それぞれは独自にやって、その中ではコンシステントな状況ができているのかもしれないけれど、それらについて合わせたような検討をしているのかどうかというところは、これはもう既に何かご説明があったのでしょうか。

阿藤委員 そういう問題意識はあります。世帯・家計の側からの調査と、企業・事業者側からの調査、例えば実労働時間なんかに食い違いがあるかというような問題提起がありましたけれども、それを両方合わせたような形、あるいは厚生労働省と総務省と検討会を合体していきますとか、そういったことは、今のところ議論になっておりません。

樋口部会長 これからの要望として、そういったものが入る可能性はある。

阿藤委員 少なくとも1番、2番、3番は重要検討事項で、第2回の会合ではヒアリングをして、勿論若干議論をしましたけれども、まだそこにこぼれている問題も当然ある。そういうものをこれから委員に文書で、第3回の会合前に提出してもらう予定です。

ですから、勿論樋口部会長からご要望があった、公式の場でご発言があったとなれば当然入ってくる話だと思いますので、そういう形の提言案を議論したいと思います。

樋口部会長 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

廣松委員 一言だけ補足という形ですが、先ほど申しあげましたとおり、第3ワーキンググループでは府省横断的な事項がメインテーマですので、先ほど特には触れませんでした。行政記録情報の利活用に関しては、原則は既に基本計画の中に明確に書かれていますし、具体論として、例えば第1ワーキンググループでは登記情報が経済センサスで使われているとか、第2ワーキンググループでも先ほどご紹介があったような形で議論が進んでいますので、第3ワーキンググループでは、今回は取り上げませんでした。

ただし、具体的な個々の取組の進捗状況を見ながら、更に押し進めていくためにはどのようにすべきかということ、来年度あるいはその次の年ぐらいに考えるべきかなと考えています。

樋口部会長 いかがでしょうか。

座長以外にも、それぞれご自身の出席なさっているところ、あるいはほかのワーキンググループについて何かございましたら、お願いしたいと思います。

今回、人材のところは第3ワーキンググループで大きく取り扱われているようですけれど、何かございましたらどうぞ。

山本委員 我々のグループで議論をしたことを述べたいと思います。このワーキンググループは、主に二次利用と人材育成ということを考えているわけですが、私自身は根本的には、前から問題になっている統計のリソースの確保というところに非常に関心があり、全体的に統計職員が減ってくる、また予算が減らされているというところが非常に問題だと思っています。そのサポーターとしては、多分学者が一番有効だろうという考えを持っています。

というのは、一般の国民に統計の重要性を訴えてもなかなか通用しないけれども、学者に訴えればその有効性はよくわかってくれるだろうと考えるからです。ポイントは我々のワーキンググループに直接的に関係しています。まず、二次利用が学者にとって非常に使いやすくなるということが重要であります。そうすると、学者はサポーターに回るでしょう。

もう一つは、OJT等の人材育成を通じ実際に統計を作っている人と学者が触れ合うことで、お互いに理解を深めて、それがサポーターに回るのではないかと考えています。そういうチャンスをできるだけ増やすようなシステムを作る。そういうことは長期的な話ですが、重要だと考えています。現在見ていると委員会などにアドホックに先生方が呼ばれていて、必ずしも開かれた状態で職員と研究者が繋がっていないように見えます。もう少しオープンな感じで付き合えると、より広い感じで情報が役所と学界の間でつながって、学界の関心・サポートも高まるのではないのでしょうか。そのように考えています。

樋口部会長 ありがとうございます。

今までわからなかったことが、今回、調査されて出てくるような気がします。

ほかによろしいでしょうか。

深尾委員 先ほどお話しし忘れたのですが、第1ワーキンググループの会合で出た意見として、我々のワーキンググループに所属する委員は、私以外に佐々木委員、首藤委員、それから廣松委員にも出席していただきました。

ワーキンググループをどう進めるかということについて、打ち合わせて臨んだわけですが、ほかの委員の方からそれぞれ意見をいただいたわけですが、どのように意見が集約されて、どのようにワーキンググループが進行するかということについて、事前にわかりにくかったというご意見がありました。恐らく、来年以降もこれは毎年続いていくのでしょ

うが、今年が前例になって来年はもうちょっとスムーズになると思いますが、もうちょっといろいろ分かると良かったというご意見があったことを付け加えておきます。

樋口部会長 それは我々の反省点というところです。

ほかによろしいでしょうか。

もしよろしければ、ワーキンググループの皆様におかれましては、引き続きご審議をお願いしたいと思います。

それでは、最後に次回の日程について、事務局から連絡をお願いします。

乾内閣府統計委員会担当室長 次回の基本計画部会につきましても、8月20日金曜日の統計委員会終了後、本日と同様この会議室において開催します。先ほど同様、会合の詳細につきましては、正式な開催通知をもってお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

樋口部会長 それでは、以上で本日の基本計画部会を終了いたします。

どうもありがとうございました。